

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第8回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項「金谷地区公民館について」（報告）（公開）

(2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

(3) 金谷区の地域課題について（公開）

3 開催日時

平成29年10月25日（水） 午後5時59分から午後8時21分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一（会長）、川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、伊崎博幸、石野伸二、伊藤三重子、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、土屋博幸、永野起男、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【小林主事】

・牛木委員、西条委員を除く14名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

・会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：土屋委員、山口委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

— 次第3 報告（1） 自主的審議事項「金谷地区公民館について」（報告） —

【高宮会長】

次第3 報告（1）「自主的審議事項『金谷地区公民館について』（報告）」に入る。
事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1 により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

— 地域の安全安心確保について —

次第4に入る前に、地域の安全安心確保について、前回の会議で市、警察、県の関係で質問が出たが、私なりに調べてきた。

まず市の市民安全課へ行き、防犯カメラの取り付けについて注意すべきことはあるか聞いたところ、現在防犯カメラが付いているところもあるが、設置した後の管理をどこが持つかということや、プライバシーの問題、予算の問題があるとの話だった。また、市として管理をどうするか話をしたが、まだはっきりとは。例えば、金谷区の上麓線や脇に設置しようとしたときに、金谷区で担当する、あるいは地元町内会で担当するという決まりはないそうである。そういった管理問題があるという話だった。

次に警察に行ったが、市との兼ね合いがあるため、その辺は詰めていかなければいけないとのこと。2年くらい前までは国から県へ防犯カメラの予算が下りてきており、それをもとに防犯カメラを付けたところがあるが、その後予算の補助は全くないとの話だった。

それから県上越地域振興局へ行き、県道に防犯カメラを付けるにはどうすればよいか聞いた。N T Tや東北電力の電柱に付ける場合、そちらの方に使用許可をもらうことと、道路占用許可申請書を出す必要があるとのこと。本当は市役所が統一して管理できれば一番良い、県の方は管理にほとんどタッチしないとのことだった。手続きについては、業者にお問い合わせすれば全てしてくれる。

市では、管理、プライバシー、予算が課題だと。来年以降の見通しはまだ出ていないが、要望を出してもらうことはやぶさかではないとの答えだった。

【石野委員】

占用許可申請を出さなければならないというのは、電柱なりを新たに設置する場合か。もともと電柱などがあれば、その登録事業者が申請するのか。

【高宮会長】

そのとおり。

我々が電柱に上がって防犯カメラをつけるわけにはいかない。

【石野委員】

市の管理については、はっきり分かっていないと言われた。

2年前、黒田小学校区周辺の防犯灯の電球が切れたとき、そこは市が設置していたため市で全部L E Dに替えた。町内が申請して付けたものと区別されている。

【高宮会長】

市が設置した防犯灯は市で管理していると思う。だが、防犯的な要素の流れの中で、管理者をどうするかという問題が根底にあるということである。

【石野委員】

まだ宙ぶらりんな状態、ということか。

【高宮会長】

そのとおり。

だから、金谷区で防犯カメラを取り付けるのがよいとなったときに、その辺をどう意見書にまとめるか。

【高橋委員】

防犯灯はそればかりではない。通学路の安全のために教育委員会で立てた場所もある。それは、教育委員会に言って全部交換してもらった。

【高宮会長】

電球が切れても町内では交換しない。

【高橋委員】

市のものは市で交換してくれるし、町内の防犯灯は自分たちで管理しなければならない。

【高宮会長】

その辺は町内会長の方々は皆さん理解していると思うが、そうでない委員の方は、その辺の事務関係で分からないことがあれば、各町内の町内会長に聞いていただければ分かると思う。

市としては、その辺の管理等をどうするかという問題は煮詰まっていないとのことである。

— 一次第4議題(1)地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて —

【高宮会長】

次第4議題(1)「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」、事務局に説明を求める。

【小林主事】

資料No.2、3により説明。

【高宮会長】

本日は、資料No.2の委員からの意見と、資料No.3の事務局の提案について、改正案に反映するかどうか順に協議し、挙手で採決をとる。

まず、資料No.2の委員からの意見について、上から順に協議したいと思う。

(1) の意見について、委員に質疑や意見を求める。

【石野委員】

現状では「その他の事業」になるため、「優先採択事業」に盛り込めないかという意味だと思う。

(1) No.1 はどの項目に対しても言えるため、あえて入れなくてもよい。

(1) No.2 は、過去に中ノ俣の事業を採択した。今年、新道区で冊子を作ったが、代金を払って買う形。冊子を作るのはよいが、それを配る費用は出すべきではない。これはあえてうたわない方がよい。

【川住副会長】

(1) No.2 に関して、中ノ俣などの過疎地域から提案された事業は、ほとんど全部採択してきた。補助額を削ったものはなかったと記憶している。その実績を見てもらいたい。今のままでよい。

(1) No.1 に関しては、なかなか提案されない。提案してもらえれば、伸ばせるように採択する余地は十分あるため、まずは提案してもらいたい。

【石野委員】

「その他の事業」というのは、点数がいくら高くても順位は「優先採択事業」の下に行く。若い感覚で生まれた事業等は、「その他の事業」にするべきではないのではないか。「その他の事業」というのはなくてよい。あえて優先順位を付ける必要はない。内容が良ければそれでよい。

【伊崎委員】

若い感覚で生まれる良い事業を大事にしたいという気持ちは皆さんあると思うため、わざわざこういった項目を入れなくてもよい。

【伊藤委員】

こういうことを思って採点していると思うため、入れなくても。いろいろな事業が出てきたときには、そう思って採点していると私は自負している。

あとは、ずっと採択されてきたということであるため、今さらどうなのか。

【桑山委員】

今まで冊子等を作られたとのことだが、それがどれだけ検証されて有効的に使わ

れているのか疑問。

【齋藤委員】

優先して採択する事業の項目としてきちんと出すとのことだが、これだと長すぎるし、今ある事業の中に当てはまるのではないか。出された提案について各委員が審査の中で討議すればよいし、事業の提案者からは我々に伝わるように発表してもらえばよい。委員に伝わるような思いがあれば、「優先して採択しよう」となる。あえて要項に設ける必要はない。

【高橋委員】

今までの方法を多少変えても、そんなに問題はない。

【竹内委員】

もし大事なものが出てきたら、「その他」に無理に回さずに、「これは重要そうだから、この項目を皆で審議してから基本審査をしよう」など話し合っていけば、特別載せなくてもよいのではないか。

(1) No.2については、写真集の人气があまり良くなかったため、牛木委員が町内に帰られた時に話に出てきたのだろう。駄目なものは駄目で仕方がないし、その辺は皆さんの意向が大事。提案者の要望に即応えることはできない場合もあるため、それは出席した委員の意見でまとめればよい。

【土屋委員】

基本的には委員でまとめた内容で決まればよいと思う。

冊子については、冊子を出したことが新聞に載ることで地域協議会をアピールできる、その辺をどう評価するかということもある。

【永野委員】

(1) No.1については、私たちもスポーツ振興等の事業を採択した。

(1) No.2について、うちの地域で五十年誌という冊子を出した。ずっと埋もれていたが、学校区の地域探検ということで児童が私のところに地域のことを教えてほしいと来たため、五十年誌のことを思い出し、活用させてもらった。

あえて載せなくても、その都度検討していけばよいのではないか。

【山口委員】

過去にはNPO関係の提案があったが、特に冊子などはことごとく良いイメージがなかった。作るのはいがお金もかかるし、本当に最後まで全うできるのかという意見もあった。

(1) No.1、No.2は皆さん分かって採点されている。若い意見でも良いものは良いし、冊子をどう保存して後世に伝えるかということも提案された時点で分かる。あえて取り上げなくてもよい。

【吉村委員】

意見は皆さんとだいたい一緒である。こういうことは頭の中に入れて採択の検討をしているため、わざわざ取り沙汰しなくても。

【村田副会長】

同じである。

【石野委員】

今回提出していないが、先ほど言ったように「優先採択事業」と「その他の事業」をあえて分ける必要があるのか。その区の住みやすさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業は、「優先採択事業」の8項目以外の事業として同列に扱う。それを同列に扱うのであれば優先採択審査は必要なくなる。そうすればひとつ審査が減る。なくてよいはずである。

【高宮会長】

(1) No.1、No.2については、皆さん頭の中に入れて審査していると思うため、あえて載せなくてよいとも思う。

他に意見を求めるがなし。

(1) No.1、No.2の意見について改正案に反映するか採決し、賛成0名反対13名により改正案に反映しないことに決する。

(2) について委員に意見を求める。

【石野委員】

今回の審査の点数のデータが全くないため、点数の分布が分からないが、5項目全て5点満点となっている。

(2) No.1①は、基本審査をなくせば一発で審査ができるということ。基本審査

は絶対しなければならないと決まれば、今までどおりでよい。

【村田副会長】

私たちは基本審査、優先採択審査、共通審査の3つの審査をしているが、先輩あるいは事務局等で根拠があって作られたのだろう。それに対して違和感がある、変えなければならないという話になれば、根幹を変えるという話に結び付く。私たちは1年しただけであり、基本審査をなくした方がよい、優先採択審査をなくしてよいといったことは、まだ勉強不足である。本当に基本審査をなくしてよいのか。他地区ではないところがあるのは確かだが、ここで意見集約ができるのか疑問である。今日この場でなくても、来年度に向かってもう少し煮詰めて検討する、意見を言い合う必要がある。基本審査をなくしたらどうかと皆さんに聞いても、良し悪しを判断できるのだろうか。私自身は不勉強で、はっきりとした意見は言えない。

【吉村委員】

この改定案の趣旨は、基本審査をなくすことが前提なのか。ショートカットしたいということか。

【石野委員】

そのとおり。

【吉村委員】

審査で見落としがなければよいが。

趣旨は分かるが、まだ考えははっきり言えない。

【山口委員】

今まで基本審査をしてきた。基本審査をしないことが前提だが、これは事務局も困ると思う。

私の意見としては、よく分からない。

【土屋委員】

同じである。

【竹内委員】

私もよく分からないが、今まで特別違和感はなかった。基本審査をなくした上で点数が10点になったり15点になったり5点になったりするの、項目ごとにこ

れでよいと言いきにくい。全て平等に5点や10点ならよいが、点数が違ったら各委員の気持ちによってバラバラになるため、今までどおりで問題ない。

【高橋委員】

今までの方法でそんなに問題はない。あえてややこしいことをしなくてもよい。

【齋藤委員】

よく分からないが、(2) No.1 ①は、1番は基本審査をなくすという話だろう。資料No.3の修正点②は、基本審査が前提としてある。どちらをどうしたいのかがよく分からない。この資料No.2とNo.3は矛盾するのではないか。よく分からないことを論議しても仕方がない。

(2)については、こういうことがあったのかと思ったが、特段意見はないと書いた。

【桑山委員】

前は、基本審査は事務局がしていた記憶がある。

今後地域協議会で全部するとなるといろいろな問題があるため、基本審査はあった方がよい。

【伊藤委員】

私も同じである。

【石野委員】

今年から基本審査と共通審査の日にちを分けたが、この話が出たのは分ける前だった。基本審査と共通審査の日にちを分け、基本審査の時に話し合いができるとなれば、意味合いが全く変わる。これは多分しなくてよい。

あの時は、「適合しない」としたらその後の審査をしないというルールだったため、現行のルールとかみ合っていない。

【伊崎委員】

今年の審査の時に、基本審査で不採択になった事業が3つあったが、提案者の詳しい話を聞く前に、文面だけでどうするか判断した。文面だけでは伝わらない部分もあるため、時間はかかるかもしれないが、基本審査でふるいにかけてしまうのはもったいないと思っていた。ひとつ知り合いの団体が出した事業があったため、も

う少し話を聞いて判断してもらえたらよかった。

最初に事務局の方で、これは駄目、良い、という基本中の基本の審査をされていると思う。それで上がってきた事業の話聞いたうえで、一気に共通審査で判断してもよい。

【川住副会長】

今年は今までの方法と変えて審査を行った。良かった面、悪かった面があると思うが、提案件数にもよると思う。今年度の追加募集のように1、2件であったり、一次募集でも5件くらいであれば、日にちを分ける必要はない。継続事業など何回も提案が出ているような事業であれば、去年は良くて今年は駄目とはできないため、そういうことを考えると、基本審査と優先採択審査に1日とる必要があるのか疑問。

点数に関しても、今までずっと各項目5点の25点満点でしてきた。これは非常に簡潔明瞭で、結果を出すのも非常に分かりやすいため、この方法がよい。

【高宮会長】

変えることもよいことなのだろうが、自分自身が慣れていないため、もう少し今までどおりの方法がよいと感じる。

【石野委員】

基本審査は、地域活動支援事業に合致しているかどうかである。優先採択審査は、金谷区の採択方針に対して優先かその他かを振り分ける。そのため、基本審査はしなくてはならないが、優先とその他を分ける必要はあるのか。駄目なものは基本審査で切っているはずである。そういう部分がひとつの改善点になるのではないか。優先採択審査は、絶対に残さなくてはならないことではない。

【高宮会長】

それは、(2)の採決が終わった後で。

【石野委員】

(2) No.1 ①にも関係してくるため、採決が終わった後に話すのではよくない。

基本的なベースを決めてほしい。今、審査は3つあるが、来年度もこのとおりにするのか。しないのであればしないでもよい。するのであれば、改定するかどうか。そういう決め方ないしは協議をしてほしい。

【高宮会長】

とりあえず（２）審査・採択ルール、採点シートについての意見に的を絞っていかざるを得ない。

【村田副会長】

基本審査をすれば優先採択審査の必要性はない。すなわち、「その他の事業」にはなり得ないという考え方である。

【石野委員】

私はそれでよい。

【村田副会長】

逆に基本審査をなくすのではなくて、優先採択審査をなくしたらどうかということになるのではないか。

【石野委員】

「その他」になれば点数が良くても順位が最後に来るというのはおかしい。今年度のように金額が足りていればよいが、足りていなかったときに外れてしまう。

金谷区の採択方針の「優先した採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮し採択します。（「その他の事業」として採択）」を、その他という項目にしてしまえば、優先という部分はなくなってしまう。これが分かれていたため、優先採択審査をしなければいけなかった。金谷区では、地域活動支援事業の目的に沿った事業であれば、優先とその他に分ける必要はない。

【榎島係長】

募集要項に採択方針や優先採択事業が例示されている理由は、次のとおり。

募集要項の（１）採択方針に「各区が抱える地域課題等に応じて、優先的に取り組むべき事業を明らかにする」とある。つまり「金谷においてこういう地域課題がある」、だから「これを解決する事業を優先して採択しよう」、というサイクルになる。例えば、中山間地域対策だけが地域の課題だとすれば、「中山間地域対策だけを優先して採択します」とうたう。するとこれまで安心安全に取り組んでいた地域の方が、中山間地域のことなら採択されると考え、中山間地域対策の事業を提案してくる。施策誘導の考え方が、採択方針の部分で皆さんの中で実現できるような仕組

みになっている。

【石野委員】

金谷区の採択方針に「次に掲げる事業を優先的に採択する」という文言がある限りこの下が有効になるため、この部分の文言をある程度削り、主な採択事業というような形でうたってしまえばよい。優先採択とその他を切り分けないのであれば、この文章を変える。

この8つの項目で本当に全部おさまるか疑問。牛木委員が言われている若い感覚で生まれる事業がここに合致しない事業であれば、全て「その他」になる。だが良い事業であれば、優先でもよい。それは主文から変えればよい。

【高宮会長】

「その他」の項目をどうするかという話であるが、その前に(2)を採決し、その後「その他」の項目を今後どうするか、と持っていけばよいと思う。

委員に意見を求める。

【山口委員】

基本審査をなくした上で配点をこのようにするということであるため、基本審査が必要となればどうなるのか。

【高宮会長】

皆さんの意見では、基本審査は必要とのこと。

ただ、その最中に出てきたもので、今話をしているのが、優先採択審査をどうするか。そのため、(2) No.1を改正案に反映するか採決し、その上で優先採択審査をどう扱うか、ということではないか。

【石野委員】

それでよい。

【高宮会長】

それは家に帰ってもう一度よく考え、次回に協議するのがよい。それとも今日するか。

【山口委員】

分からないため、やめるのがよい。

【村田副会長】

基本審査はあくまでも一次審査。優先採択審査は二次審査、そして共通審査は三次審査という3つの審査が、関門が設定されている。それが根幹なので、それを覆すというのはなかなか容易なことではないだろうし、もっと熟慮して対応しないと、その時その時の思い、考えで、今まで築かれてきたものを一掃するというのはいかかなものか。これについては、さらに検討していく必要がある。

今、会長は、資料No.2で提案されているものを先に決めたいと言っている。(2) No.1 ①は、まず基本審査をなくすのかなかないのかを取りまとめ、②の5点方式を5項目作ったらどうかというのは、また検討すると取りまとめたらどうか。

【高宮会長】

採決に移ってよいか諮り、委員全員の了承を得る。

(2) No.1 について採決を行いたい。

【村田副会長】

②は全く別。審査項目の5項目のうち、審査の視点が3つのものもあるし、1つしかないものもあるため、それを5つずつにすると審査員は審査しやすいという話である。①だけ決めてほしい。

【石野委員】

①は、基本審査をなくさないのであれば、その下は消える。下の方は手段。

【高宮会長】

①は、「なくしたうえで」という意見。それに対してこのとおりにする、しないで採決を取る。

①に賛成の方は挙手願う。

【村田副会長】

基本審査をなくすということか。

【高宮会長】

そのとおり。もうひとつは、今までどおりの方法でよいという考えの方。

【石野委員】

基本審査をするのであれば、なくなるということ。

【村田副会長】

基本審査をなくした方がよいという人に挙手してもらえばよい。

【高宮会長】

基本審査をなくすことについて採決し、賛成0名反対13名のため、基本審査はなくさないことに決する。

(2) No.1 ②についてはどうか。項目を増やすとバラバラになるという意見もあった。

【石野委員】

以前勉強会を開いた際に資料を渡した。共通審査の採点の付け方の目安について書いたが、②の意見が発展してああなった。これは過去の話になったため、審査の視点は増やさなくてよい。

基本審査は市で決まっていると聞いたため、それは変えられない。

【高宮会長】

採決に移ってよいか諮り、委員全員の了承を得る。

(2) No.2 ②について改正案に反映するか採決し、賛成0名反対13名により改正案に反映しないことに決する。

【高宮会長】

次に資料No.3の事務局からの提案内容について協議したい。まず修正点①について、今年度から審査・採点を2日間に分けて行ったが、実際に行ってみた感想などについて聞きたい。

【石野委員】

これはルール変更ではなく、明文化するだけだろう。

【高宮会長】

今年度の二次募集は2件だったが、そこに2日もかけなくても審査は進むのではないかということで、提案の件数によって日数を変えたらよいということ。

【石野委員】

今年度は1回目の時は2日に分け、基本審査をする前に皆さんで討議した。いろいろな考え方が審査につながり、最終的に残った案件は全て採択された。これを1

日でしてしまうと、今年度と同じ提案件数だと討議する時間がなくなってしまうため、件数があるのなら分けた方がよい。今年の方法がよい。

【永野委員】

件数が多ければ、そうしてもよい。

【高宮会長】

そのときの提案件数によって我々が決めればよい。

修正点①を改正案に反映することについて採決し、全員賛成により改正案に反映することに決する。

【石野委員】

この中に、「基本審査と優先採択審査を行い」とあるが、それまで含まれるのか。この文言全てについて採決したのであれば、優先採択審査をすることになる。優先採択審査を行わないのであればこの文言をなくさなくてはいけないし、優先採択審査を今までどおりするのであればこの文言でよい。全て連動する。下線部分の文言はよいと思うが、それ以外の部分は除外した形で採決を行った方がよい。

【山口委員】

基本的には2日間に分けて行い、場合によっては基本審査と優先採択審査を1日で行うということか。

【高宮会長】

そのとおり。

【村田副会長】

石野委員が言っているのは、場合によってどうこうではなく、優先採択審査という文言があるかないかである。それはもう少し熟慮した方がよいため、優先採択審査については保留にすることで皆さんの理解を得てもらえばよいのではないか。ここで決めてしまうと優先採択審査をしなければいけないことになってしまうため、それをぼやかそうという意見だろう。

【石野委員】

下線部分だけであればよい。

【高宮会長】

では、どうすればよいか。

【村田副会長】

優先採択審査については、先ほど皆さんから、「分からない」、「もう少し意見を言い合った方がよい」とのことであるため、そこは保留にして、他のことについてどうですかと。

【高宮会長】

それを文章にしたときに、どういう文章にすればよいか。「審査・採点は2日に分けて行う。」その次にどう続けられればよいか。

【村田副会長】

「1日目に基本審査と優先採択審査を行い」とあるが、優先採択審査はもう少し意見を言い合い、必要だということであればそのままよい。必要ないということになれば削除すればよい。それを今ここで決めることはできない。

【高宮会長】

では今日は、これは採決できないということか。

【村田副会長】

そのとおり。

【高宮会長】

委員に意見を求める。

【石野委員】

文言の修正を今するかしないかだけ。

【高宮会長】

資料No.3の修正点①を改正案に反映するかどうかの採決は、今日はしないことでよいか諮り、委員全員の上承を得る。

事務局、これでよいか。

【榎島係長】

先ほどの採決を取り消す採決が必要。

【高宮会長】

先ほど、修正点①について改正案に反映することが採決で決まったが、これを取

り消す決を採ってよいか諮り、委員全員の了承を得る。

取り消して再度検討することに賛成の方の挙手を求め、10名挙手。

齋藤委員、高橋委員、竹内委員、どうでしょう。いいですか。

【齋藤委員】

採決せず、もう一度協議するということか。

【高宮会長】

そのとおり。

【齋藤委員】

私はこのままでよい。

【竹内委員】

私もそう思う。

【高橋委員】

保留でよい。

【高宮会長】

そうすると反対は2名。賛成多数により、修正点①は保留とし、採決は次回以降となるがよいか諮り、委員全員の了承を得る。

【高宮会長】

修正点②に入る。

委員に意見を求める

【石野委員】

文言の修正についてはよい。逆転して書いただけで、同数の場合は救うという考え。それをもとにした文言の変更である。そう説明した方がよいと思う。

【高宮会長】

これは、基本審査で16人が8対8になったときにどうするか、ということが根本にある。

【石野委員】

先ほどと同じだが、修正点②の改正案にも優先採択審査の文言があるため、これも保留になるだろう。ここの書き方は、ルールが明確になってからがよい。ここを

決めてしまうと全部縛られてしまう。

【村田副会長】

優先採択審査をするかしないかが決まらなければ、全部保留である。

【石野委員】

次回決めるということまで決めた方がよいのではないか。

【高宮会長】

修正点②は保留にすることについて採決し、賛成11名、反対1名により保留にすることに決する。

修正点①、②については、先ほど意見が出たように長く引っ張るのではなく、優先採択事業をどうするか詰めていく中で、早急に決めたい。

【齋藤委員】

いつそういう話が出たのか。特定の委員から質問があったのか、あるいは事務局が整理した中で提案されたのか。どちらでもよいが、唐突。保留という整理になってしまったが、委員の皆さんは意味が分かっていないと思う。審議できないものを提案されているため、いかななものか。会長は分かっているか分からないが、きちんと討議できるような資料、内容を議案として出してもらわないと、時間の無駄。午後8時までだが、「金谷区の地域課題について」という議題もある。そのため、議論しても最終的には保留となると、一体何を話していたのか。せっかくの時間がもったいない。

【高宮会長】

そのために、資料を前もって皆さんへ。

正副会長で相談し、その辺を改正した方がよいとまとめ、皆さんに資料を差し上げた。その考えをまとめてきてもらい、ここで皆さんの意見を集約している。そのため、考える時間は多分にあったと思う。今日差し上げた資料ではない。

【齋藤委員】

もらっても分からない。

【石野委員】

資料No.3には現行と改定案とある。この間に問題ないし課題点というのがある。

それがないため分からないということだろう。

【齋藤委員】

そうでなければ、こういった話は出てこない。

【榎島係長】

9月26日に意見を求める文書を配布した。10月6日までに牛木委員から意見があった。優先採択審査は必要か、という話は今日初めて出た。その意見は本来9月26日に依頼した文書に対して返事をいただくことでお願いしたかった。事前にいただいていたれば、議案に盛りこみ整理したうえで本日きちんと協議できた。

【高宮会長】

そう思う。今日初めて出てきたものではなく、前もって資料が行っている。それについて皆さんの考え方を述べてほしい。

齋藤委員の言われることも分かる。いろいろな業務をしていて多忙なことはよく分かっている。

資料No.3について今回は保留とすることでよいか確認を求め、委員全員の了承を得る。

—次第4議題（2）金谷区の地域課題について—

【高宮会長】

次第4議題（2）「金谷区の地域課題について」に入る。

これまでに出了された金谷区の地域課題に関する意見を資料No.4にまとめ、委員に配布した。資料を参考に、自主的審議事項として取り上げるべきだと思ふ課題について、全体で協議したい。

自主的審議事項というのは、常に市長に意見を出すというものではない。審議する中で、市で対応すべきもの、市と地域が連携するとき市に予算が必要なもの、市の補助金を受けて地域で解決するもの、それから地域の中で対応すべきものに分かれる。

委員に意見を求める。

【石野委員】

会長が説明されたことは皆さん重々承知していると思う。どういう目的で、どういう審議をするかによって変わってくる。地域だけで解決できる問題であれば、自主的審議事項としては簡潔にできるだろう。そのため、最初にどういうものをどこに出すかを決めていくべきではないか。

【高宮会長】

そのとおりだと思う。

今まで皆さんから挙げられた意見が一覧表になっている。それについて、今私が話したような分類を。

地域だけでできることについては、ここに会長もおられるが、金谷地区町内会長会や金谷地区振興協議会、あるいは上越ホテルの会などいろいろな組織の方から説明を聞き、そこに我々がいかに手助けできるか。予算など我々では手助けできないことが出てきたときには、市に意見書を出すという形になってくる。

そのため、ひとつひとつどこに属するのか整理していかないと、このようにたくさん出てくる。

【石野委員】

各小学校のPTAの人たちと懇談会をしてもうすぐ1年になるが、その人たちに何ひとつ回答を出していない。伝えられるものは早く伝えるのがよいのではないか。その中で、内部で解決できるような問題は、市を通さなくても、こういう意見があったと3校に渡してもよい。自主的審議事項として取り上げ、お渡しできればよいのではないか。

【高宮会長】

自主的審議事項として取り上げるべき課題について、委員に意見を求める。

【石野委員】

また新たにここから自主的審議の題材を探すということか。

【高宮会長】

そのとおり。

皆さんから意見が出ていたものが、そのままになっていた。地域協議会の場でも、

「前のものはどうなっているのか」という話が出た。

【石野委員】

前回、「金谷地区公民館について」を優先し、「地域の安全安心確保について」などは後にしようと決まった。それをするべきではないか。

【高宮会長】

「地域の安全安心確保について」は、前回、防犯カメラについてももう少し検討しようということになった。そして不法投棄についても、金谷地区振興協議会の方で今取り組んでいるとのことだった。そうすると、次は「金谷区の地域課題について」ではないか。そのように考え、正副会長で話した。

【石野委員】

現在金谷地区振興協議会でしていることを市にさせるということであれば、自主的審議での対応になってくるだろう。防犯カメラは別として、ゴミの不法投棄については。

【高宮会長】

金谷地区振興協議会では、各町内会から協力体制を得ているため、金谷区地域協議会の手伝いはいらぬということではなかったか。

【石野委員】

それは南葉林道だけの話。それ以外では向橋や正善寺ダムもある。金谷区の問題としていろいろなところでしていかななくてはいけないのではないか。

【高橋委員】

それは「地域の安全安心確保について」の中で出てきた話で、「金谷区の地域課題について」から出てきた話ではない。その中で、私から説明したこと。「金谷地区公民館について」もそうである。

資料No.4は、私が「前に出した地域の課題はどうなったのか」と話をしたときに、事務局の方から「これまでの結果を洗い出す」と言われたものだろう。それで間違いないか。

【榎島係長】

ご指摘のとおり。

【高橋委員】

前の課題がたくさんあるのに、どんどん前に進んでも。前の課題の整理が全くついていない。事務局が「これまでの結果を洗い出す」というのが資料No.4。これだけでよい。

【土屋委員】

資料を読んではいるが、唐突に意見を求められても。これだけ課題があって、私たちの意見の中から解決する道があるのか、それとも誰かが教えてくれるのか。何を話し合いたいのか絞ってほしい。

【高橋委員】

資料No.4の意見を上から順に協議し、説明できる人は説明して、取り扱うかどうかを決めればよい。

【土屋委員】

課題を解決してくれる団体があったら、そこに地域活動支援事業を提案してもらうのが一番良いのかもしれない。

【高橋委員】

「金谷区の地域課題について」は、どういう話をするのか。

【高宮会長】

以前も議題に出したが、時間がなくて繰り越しになっている。それを、「地域の安全安心確保について」が終わったため、次にこれに入ることである。

【高橋委員】

進めてほしい。皆で話し合い、どう取り扱うか決めればよいのだろう。

【高宮会長】

そのとおり。

これは何回となく時間がないため繰り越しになっている。「地域の安全安心確保について」の中で不法投棄、防犯カメラという課題が出て来たが、その次が繰り越しになっている「金谷区の地域課題について」であり、どれを地域協議会で取り上げていくか、ということに今日やっと入る。

土屋委員からはどういうことをするか分からないとのことだが、自分で勉強して

ほしい。

高橋委員のとおり、この中から何を取り上げるか、協議していきたい。

【山口委員】

今日はこの課題について何をしていくのか。例えば1ページを潰していくとか、安全安心の部分だけ取り上げるとか、何かないと。

【高宮会長】

取り上げる項目を決めてもらわないと、その後の調査関係が全くできない。最初に私が話した、防犯カメラについて市役所、警察、地域振興局へ行って聞いてきたようなこと。これだけの項目があるため、ひとつひとつしていったら何年かかるか分からない。

【高橋委員】

簡単である。今日中に終わらせることができる。

まず平成27年度第8回地域協議会のグループ討議について。

【石野委員】

これは、私たちは知らない時期。

【永野委員】

これは改選前。やるとすれば我々が委員になってからのものだろう。

【石野委員】

その前からのものも遅れているのであれば、前のものから。

課題は何か。この項目全部が課題ではないだろう。的を絞らないと。

【永野委員】

たくさん意見があるが、全て課題だと思う。

例えば、観光なら観光と一本に絞り、それについてこの中から検討すればよいのではないか。これを全部するとなると、10分や15分では終わらない。

【高橋委員】

簡単である。私が進めるか。議長がおられるのに失礼かと思うが。

【高宮会長】

例えば、平成27年度第8回地域協議会でグループ討議をした結果について、A

グループではテーマとして観光というのが上がってきた。それからBグループでは南葉高原の活用、これも観光的な要素はあると思うが、ニュアンスは違う。観光を取り上げるとなると、他の観光に関する意見をひとつにまとめればよい。そういう考えである。

金谷区の地域課題として取り上げるものが決まったら、これについて会長ばかりではなく皆から調べてもらわないといけない。そういうことをして、資料を持ち寄り討議するよう進めたい。

取り上げることを決めるのは簡単だと思うが、今日はそこで終わるかと思う。

では、1ページ目から進める。平成27年12月22日に行ったグループ討議では観光と南葉高原の活用がテーマだが、まず観光について取り上げるか協議したいが、どうか。

ただ、そうすると時間がかかるため、この中から金谷地区の地域課題として取り上げるものについて意見を出してもらう方がよいと思うが、どうか。

【川住副会長】

観光に関して非常に意見が出ている。金谷区には観光資源がたくさんある。皆さんとのつながりを深めるという意味でも、そういうものを掘り起こし、例えばダムが3つもあり、それをつなげればよい観光になるなど、具体例を挙げながら検討していく必要があるのではないか。観光はどうか、観光はよいと思う。

【石野委員】

人を呼べるような観光、という題材で絞るか。

【川住副会長】

物が売れるような。

【石野委員】

物が入れば、地産地消などが合体される。

【高橋委員】

観光についてここでいくら話をしても、費用の問題等で詰まってしまい前に進まない。

南葉高原は相当活用している。例えば平成27年12月22日の第8回地域協議

会の「⑪春のたけのこや秋のキノコの時期に合わせ客を集めてはどうか」については、すでに集めている。

「⑫地元の人すらあまり足を運ばない、PR方法を見直す必要がある」については、南葉高原キャンプ場で南葉高原まつりなど行事があるときは、各町内に回覧したり、有線で放送したり、新聞にチラシを載せたり、相当PRしているつもりでいる。PR方法を見直すとなると、今以上にお金がかかる。今の予算の中でこれ以上はできない。精一杯のことはしている。

「⑬子どもを集める方法を考えれば親もついてくる」については間違いないが、これも実施している。黒田小学校の金管部やダンスのクラブ、それから黒田保育園の園児を南葉高原キャンプ場に呼んで、広場で催し物を行っている。親やおじいちゃんおばあちゃんも相当ついてきており、成果を上げていると思う。相当力を入れてしている。

「⑭南葉まつりやレルヒ祭があるが、観光のPR不足をどう補充、補完するか」は課題である。資金繰りができないと、恐らくこれ以上のことはできない

「⑮中ノ俣に直通で行ける道路ができれば、もっとあの辺が開けるのではないか」については、実際に道路はあるが、今は道路が決壊して交通止めになっている。補修は今年間に合わなかった。途中までしか行けないと思うが、直通の道路はある。

「⑯健康のために歩いて金谷地区の観光をめぐる方もいる。ハイキングコースを整備し、PRしていくのもよいのではないか」については、滝寺の方ではミズバショウやホテルをPRしているし、南葉山や金谷山から滝寺までのコースもあるし、会津墓地から金谷山めぐりをする看板を作っている。相当しているつもりでいる。ただ、金谷観光協会という団体があるが、その方々はあまりPRに動いていないというのが現実である。この団体も動いてもらえれば、多少力になってくれると思っている。

「⑰中ノ俣ではNPO法人等で様々な行事をしていて、集落独自の行事であっても、方々から人が集まる。このようなものをこの近郊でもできないか」については、南葉山や、金谷山のハイキングコースなどができているが、「集落独自の行事であっても、方々から人が集まる」というのは、確認できていない。難しい話である。こ

れはかみえちご山里ファン倶楽部のことを言っているのだろうか。

「⑱金谷区を活気づけるためには、このような議論をもっとしたほうがよい」は分かっている話だから、消してよい。

「⑲飯山ではあれだけの人を呼び込んで活気づいている。視察研修から見習い、今後の課題として検討していけばよいのではないか」については、研修会で飯山に行ったが、全国的に山やトレッキングコースが人気。この間もゆったり村から競歩で山を歩く行事をして、南葉山で折り返しだったが、南葉山のキャンプ場には一銭もお金は落ちていない。それから、新潟県の高校の山岳部の大会が南葉高原キャンプ場で行われたが、400人くらい来ていた。それなりの成果は上がっているが、テントの持ち込みが多い。テントを用意しても、1日2日貸すだけだと赤字になってしまう。そのため、利用人数は上がるが、利益は上がらないというのが現実である。飯山では人を呼んで活気づいていると見学に行ってみて感じたかもしれないが、こちらの方でも相当している。

「⑳南葉高原の車を活用した買い物支援」は無理だと思う。南葉高原の車は8～10人しか乗ることができない。この経費は南葉高原キャンプ場の経費から出しているため、それを無料で使うことはできない。難しい話だと思う。市のバスとはまた話が違う。

南葉高原の活用についてはそんな状態である。すべきことはしていると思う。

平成28年1月27日の「長期ビジョン、意見交換」の「①金谷区をどうするのかという長期ビジョンにより、メンバーが変わっても一つのを続けて行けるようにすることが必要」については、こういう問題がいちばん難しい。誰かが何かをしなければできない。ここでいくら話をしていても無駄なことである。

「②金谷区の中で、振興協議会や町内会、北部中部南部など分かれている。また他の区の協議会もある。いろいろな団体との意見交換を持っていくべきではないか」は確かによいと思うが、北部、中部、南部で話し合うのも、音頭を取る人がいなければ実現しない。誰か手を挙げないと。

「地元が大切」の「③金谷区の人が金谷区を分かっていない。一過性のイベントで人を呼ぶのも良いが、ここ金谷区に住んでいる人に先ずアピールすることが大事」に

については、自分の住んでいるまちを粗末にする人はいないと思う。自分の住んでいる場所はよく分かっていると思う。少子高齢化により、金谷区に当初32町内あったのが今は28町内になってしまい、限界集落もいくつかあるが、それを止めるのはなかなか難しい。これは我々地域協議会だけの力ではできるものではない。

この後は、「何とかした方がよいのではないか」という現実性のない意見なので、無視したいと思う。

これで1ページが終わった。

【高宮会長】

これを見ると、観光をどのように活性化に結び付けるかという意見が多い。そこから、金谷区の地域課題として観光に絞ると、高橋委員のとおりできるものもあるし、誰がするのかといった問題も出てくる。そういうところを煮詰めていきながら、金谷区の地域課題を見出していく。観光についてひとつひとつ絞り込んでいき、どうすれば活発になるかなど、意見をまとめていく方法がよい。

「地域の安全安心確保について」は、先般の会議で、もう少し時間をかけなければならないという話になった。これで1か月過ぎ、来月に入ればもう1か月過ぎるが、そんなに先へ先へというわけにはいかないだろう。

【石野委員】

観光について主に動く団体としたら、地域協議会でも市でもなく、第三者の団体。観光について私たちが議論しても、進められるような材料やネタがあるのか疑問。

例えば、私たちが協議し、振興協議会に提案してできないと返ってきたら、それで終わりである。

観光の何が課題なのかが分からない。

【高宮会長】

その課題を皆で話し合う。どうすれば活性化につながるか話し合うわけである。

「誰かがしてくれる」では駄目である。金谷区地域協議会としてどう考えるか。ここには町内会長もいる。

【石野委員】

では、今の観光に対する会長の考えを教えてください。そのようなことは私たちも

簡単には出ない。

【高宮会長】

例えば、上越妙高駅から山麓線につながる大きい道路がない。上越市は観光、観光と言いながら、どちらかというと直江津方面。春日山にせよ水族館にせよ。目ぼしいものは何かがあるか。南葉高原から中ノ俣へ抜ける道は、地滑りが起きて通行できない。そういうものを我々の地域としてどう訴えるか、話をしなければならない。

【石野委員】

土砂崩れの通行止めは、地域協議会で県や市の道路課、農林水産整備課へ意見書を出すのか。

【高宮会長】

早くしてほしい、というのはできるだろう。

【石野委員】

それは金谷地区振興協議会で要望を出している。

【高宮会長】

市へ提出しても、市から意見が返ってきて終わっている。どういう交渉があったのか、進展が分からない。それでは発展はしない。もっと細かく、どうなっているか聞かなくては。

【石野委員】

上越妙高駅の道路に関しても、ないとは言いが県道はある。それが広いか狭いかで、それは観光ではなく生活的な部分である。

【高宮会長】

先ほど南葉高原キャンプ場に学生が来たと話があったが、上越へ新幹線を利用して来た場合、道路が広がっていればバスも通りやすくなる。

【石野委員】

バスが通れない道ではない。歩道もある。

【高宮会長】

そうしたら、あなたと私の意見が違うため、それを取り上げて仕方がない。

【石野委員】

観光に来る人を増やすのか、観光地を増やすのか、そういう部分。観光というのはそうなのではないか。

【高宮会長】

要は、「来てもらいたい」ということになるが、お金を落としてもらわないと駄目である。活気は出ない。そのために何をしなければならないか。ヨーデル金谷で農作物を売るか。

【石野委員】

それがひとつの課題である。そういうことを具体的に言った方が進むのではないか。

【高宮会長】

そういう話を出さなければ。誰かが考えるものではない。

皆さんに正善寺の古道のイベントと正善寺工房の収穫祭のチラシを配布した。金谷の代表の方が委員になっているが、小さな行事をいろいろ入れるなど、これらをどう活気付けるか、意見が出てくるのではないか。そういうことを話し合ってもらいたい。

【石野委員】

例えば、こういうチラシを金谷区全部に配ろうとしたら、それなりの費用がかかる。今年は地域活動支援事業をしていないため、予算はないだろう。そういうことであれば、金谷北地区農村元気会に対して、毎年これだけのお金を出すから地域活動支援事業の提案をしてほしい、ということになるのではないか。

【高宮会長】

PRはいくらでも。新聞に載れば、皆さん見るだろう。

【石野委員】

私たち地域協議会がでそうしなさいと言うわけにはいかないだろう。

【高宮会長】

ひとつのPRの方法として提案はできる。向こうがそれをするかしないかは別にしても、動機付けになる。「金谷区地域協議会はそういうことまで考えてくれているのか」、ということになるのではないか。

こういうチラシで案内がなければ、おそらく黒田の方では分からないだろう。

【石野委員】

そのとおり。

【高宮会長】

それ故に、お金をどこから出しているかは聞かなかったが、こういうチラシを作
って配布している。

【石野委員】

これは市のホームページに載せようと思えば載る。

【高宮会長】

分からない。調べなければならない。そういう意見を皆で出してほしい。

【石野委員】

例えば、市がそれを掲示する器がないのであれば、載せられるように改善する
という意見書は出せると思う。

【高宮会長】

出せるだろう。だが、それは市の方が積極的にするのではなく、私たちの方から
言わなければ駄目である。

【石野委員】

そうではなく、活動団体にアピールの方法を聞き、課題があればそれを地域協
議会の中で話し合い、市に意見書を出せばよい。

【高宮会長】

市の方に言わなければいけないものもあるだろうし、地域でできるものもある
ではないか。そういうことを話し合うのが、この地域協会のあり方ではないか。
それを皆で考える。皆さんは地域を代表し手を上げて地域協議会委員になっている。

地元の団体が後谷の古道を整備していることを我々は知っている。黒田小学校の
先生方があそこに歴史があると見て見聞しているが、新聞を見て初めて知った。本
当はそういうことがもっと出てくればよい。ただ、そういうことを皆でやろうとし
ても、金谷区の住民は知っているのか。数か月に一度、地域協議会だよりが出る。
「こういうことを話し合っている」と、全戸配布される。そういうところで皆に注

目されるのではないか。

【石野委員】

それはPRについてのことだけかと思う。

【高宮会長】

そこまで行き届いたら、次はどうしようかと考える。最後の最後まで。すぐに結果は出てこない。

【高橋委員】

資料No.4の3ページにも観光関係がある。

平成28年7月27日の「⑤向橋町内会がインターチェンジの周りの草刈りをしてきれいにしている」については、本当に良いことだと思っている。向橋の方も観光に寄与していることを認識させていただいた。

⑥⑦の会津墓地の件に関しては、昨年10月末に会津から40人くらい来たが、何とか体制を取って受け入れた。市内の観光も行い、無事終わった。会津墓地に来た方からは、会津墓地はきちんと管理してもらっており、金谷山は眺めがよいとのことだったが、酒の他に土産品はないかと聞かれた。水あめだけではせつないと言っていた。

「⑧南葉山キャンプ場では、秋に1,500人で利用したいとの話」については、あの山の中で1,500人というやはり場所が足りない。結局、市同士で車を止める場所がないということで断られた。斑尾のジャズ演奏会のような、音楽を演奏する人が山の中で大きいイベントを計画していたが、なくなってしまった。

他に「⑨『観光課に言えばいい』『PRが足りない』『入り口に看板を立てればいい』で終わっている。現実の話をしなさいといけない」「⑩上越は土産・食べ物が何もない。口で観光と言ってもなかなかできない」「⑪柿崎ダムには県外から大勢人が訪れるが、買い物をするところなど、立ち寄るよう勧められる場所が何もない」とあるが、今回はここまでとして、この辺を含めて次回に延長して話を進めていってもらいたい。

【高宮会長】

我々は火付け役になるのがよい。金谷区の観光、人に来てもらうことについて、

できるかできないかを皆で詰めていく。

【高橋委員】

南葉高原キャンプ場はかなり力を入れているつもりでいる。

【高宮会長】

南葉高原キャンプ場のチラシが回ってくる。

ただ、「誰かがしてくれるだろう」というのはやめてほしい。

【高橋委員】

来年からは黒田の古道のうち、南葉高原につながる道もPRしていかななくてはいけないと思っている。

【高宮会長】

「金谷区の地域課題について」は、成果にすぐ結びつくことはないと思うが、ひとつひとつ課題を見出す。これだけ広いエリアなので、南部、中部、北部、いろいろあると思うが、その辺をみんなで話し合っていく。そうすると金谷区地域協議会というものが生きてくるのではないか。

今日はここまでとしてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

【石野委員】

次回までに私たちは何を考え、どういうことをしたらよいか。次回また繰り返すことになるのか。

【高宮会長】

正副会長で話をして、前もって伝える。

【石野委員】

今、観光について話をしているのだから、そういうことを進めたらよいのではないか。

【高宮会長】

資料No.4をもう少し進める。

【石野委員】

平成28年度以降は、私たちがしたものである。これを詰めていったものが、今の自主的審議事項になった。また元に戻るのか。

【高宮会長】

終わったものはよい。これは皆さんから意見として出てきたものを一覧にして提示しているだけである。元に戻るのではない。

【石野委員】

会議では、題材をもっとピンポイントに絞ってほしい。

【高宮会長】

資料が届いたら、皆さんの考えをまとめ、会議に出てきてほしい。

【石野委員】

そんなことはどこにも書いていない。今後の会議に使用する予定だと書いてあるだけではないか。「これについて考えるので皆さん意見をまとめておいてください」と書いていない。発信の仕方がおかしいのではないか。「次はこういうことをするため、こういうことを皆さんも検討してください」、「意見をまとめておいてください」と、そういうことをしたらよいのではないか。

【高宮会長】

10月12日付で送付した案内に、「自主的審議事項として取り上げる地域課題について全体協議を行う予定でありますので、あらかじめご意見をまとめておいていただきたくお願いいたします。」と書いてある。これを見ているだろう。だから意見をまとめておくように。それから、前回は意見があったら何日までに提出してほしいと出している。あてもなく皆さんに資料だけを送り、会議に出てきてもらっているつもりはない。

【石野委員】

今までの1年間で、どんどん協議を行ってきた。先日も「金谷地区公民館について」を協議し、「地域の安全安心確保について」を次へ延ばしたが、そのほかはしないと決を採ってきた。

【高宮会長】

何をしないと言ったか。

【村田副会長】

高橋委員から、今まで出た意見をもう1回見てはどうかと意見が出た。今更だ、

という意見もあるかもしれないが、その意見に対して、資料No.4のとおりまとめ、これを見て改めて取り上げるべき課題について協議しているものと理解してもらいたい。

もう1回するのではなく、これまでの協議の中で取りこぼしがいないか、大事な点が抜けていないかを皆で見て、自主的審議事項のひとつにできたらよい。

【石野委員】

自主的審議事項をある程度あげるとのことか。

【村田副会長】

そのとおり。黒田小学校の件と公民館の二つをあげたように。

【高宮会長】

今一度、金谷区の地域課題について、どういう項目を取り上げるか協議する。

今日は観光について説明を聞いたが、もう少しこういうことを。観光については、ここに書いてあることだけではない。広い。それを皆で話すのが地域協議会だと思う。そうでなければ、自主的審議は必要ないということになる。我々委員に与えられている役割である。そうことを理解してほしい。

【永野委員】

今エキサイトしたような状況があったが、意見があったら挙手して発言しなければいけない。ルールを守ってほしい。そうしないと時間がどんどん過ぎてしまう。その辺は自重してほしい。

—次第5 事務連絡—

【高宮会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・今後の日程

第9回地域協議会：11月22日（水）午後6時 福祉交流プラザ第1会議室

- ・金谷区地域協議会だよりを11月1日に発行予定

- ・当日配布資料

中郷区意見書（写し）

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。